

組合の要求で次々と実現



交流人事教員の本給額の保障が実現

(2006年から)

交流人事で附属学校へ赴任された場合、公立学校より給与が下がる問題がありました。粘りよく交渉し、2006年度から、公立学校時代の基本給額が補償されることになりました。

組合員が多くなれば
交渉力もより強まり、
要求が実現する可能性が
高くなります。
組合にご加入ください。

入試問題作成手当が実現

(2016年から)

中学校と高等学校で11,000円

長年の粘り強い交渉の結果、漸く実現しました。引き続き、対象となる入試関連業務や学校園の拡大を要求していきます。

課外活動手当等が公立学校と同額に

(2016年から)

	改正後	改正前
●部活動手当(土日)	3,000円	1,200円
●対外運動競技等の引率	4,250円	1,700円
●修学旅行の引率	4,250円	1,700円
●生徒・児童への緊急の補助業務	7,500円	3,000円
●児童・生徒の不調、疾病に伴う緊急の業務	7,500円	3,000円
●非常災害の生徒の保護、緊急の防災、復旧の業務	8,000円	3,200円



年休の繰越が40日までに

常勤職員については、繰越が40日まで可能となりました。病休や特休を使い切った場合など、不測の事態の際の有給休暇としても使用できます。

非常勤職員の年休取得の条件が改善

働き始めた時からとれるようになりました
非常勤職員の方も働き始めた時から最大で年間20日が付与されることになりました(勤務日数により異なります)。これまでは着任6カ月後に最大で年間10日でしたので、今回大きな改善が実現しました。

昇給する期間を長く

国家公務員は2014年1月から、55歳で昇給が抑制されています。ほとんどの大学が国と同じ措置をとりましたが、金沢大学では、

- 定年65歳の教員：国より**5歳延長**で60歳まで昇給 55歳からの抑制より、約**65万円増**
- 定年60歳の教職員：国より**2歳延長**で57歳まで昇給 55歳からの抑制より、約**15万円増**

国家公務員は、標準評価(良好)の場合、55歳で昇給がストップする制度になりました。しかし金沢大学では、組合の交渉の結果、昇給を抑制する年齢が延長されています。

私たちは、金沢大で働く人たちが、たすけあい、働く環境や給料をよくするために活動しています。

選挙運動などの政治的な活動への動員は一切ありません。



附

顧問弁護士による 無料法律相談が利用できます



無料相談の回数

**1 案件（お1人）につき
2 回の相談（各30分）**

一人で悩まないでまずは気軽に組合事務所までご相談ください。法的な対応が必要な場合は、組合の顧問弁護士をご紹介します。相談には組合役員等が同行することも可能です（相談内容を第三者に口外することはありません）。



相談内容

**職場の労働問題に
関すること**

一人一人の改善が、大学全体を働きやすい職場にすることにつながります。

- ・パワハラ、セクハラ、いじめ等を受けている。
- ・上司から不当に退職を迫られている。
- ・賃金の不払い（不払い残業等）がある。
- ・過労で倒れそうだ。

組合事務所に気軽にご相談下さい。

電話076-262-6009 角間内線（81）2105

E-Mail : kanazawa@ku-union.org



これまでも組合の様々な要求が実現しています。

3日のリフレッシュ休暇

対象は永年勤続者表彰を受けた常勤職員で、表彰を受けた翌日から1年の間に、連続する3日間の特別休暇が取得出来ます。(2015年～)

非常勤職員の長年の勤続に対する感謝状

勤続20年以上の非常勤職員が退職される際に、学長から感謝状が贈呈されます。また退職者の懇談会に招待されます。(2015年～)

博士研究員の宿舍利用

涌波宿舍の利用が実現します。さらに空室がある場合は、適用対象者の範囲拡大を求めています。

技術職員の処遇改善に向けたWGの設置

組合として長年技術職員の処遇改善を求めてきました。団体交渉で、労使間で問題意識を共有できたことで、漸く改善に向けた一歩を踏み出せることになりました。

子育て支援で様々な取り組みが実現しています



- 産前休暇が8週間前から取得できるようになりました。附属学校での取り組みから全学で実現しました。
- 組合女性部や医学系分会の要望で出産・育児に関するリーフレットが作成されました。
- 角間キャンパス自然科学研究棟に授乳室が設置されました。
- 宝町キャンパスにある社会福祉法人つくしんぼ保育園(もとは1967年に教職員組合が設立)の建替えに当たり、同キャンパス内に代替地を要求し実現しました。

退職手当の減額を緩和しました (2016年度の退職者まで)

2013年から実施された退職手当の減額について、国家公務員は1年6カ月で急激に減額されるのに対して、金沢大学では3年1カ月まで経過措置を延長させることが出来ました。このことで、約3億円分の退職手当を守りました。